

## 外出禁止措置の延長(5月4日午前6時まで)

4月24日、ギリシャ市民保護省は新型コロナウイルス感染症防止対策として実施中の外出禁止措置を、5月4日午前6時まで延長することを発表しました(本措置は3月23日から実施されています)。

ギリシャ政府発表によりますと、現在、ギリシャにおける新たなウイルス感染拡大は抑えられており、5月4日以降、段階的に規制緩和を行っていく方針とのことです。

よい陽気の日も増えて参りました。皆様におかれましては、長引く外出禁止令下で御不便も多いかとは存じますが、引き続き感染予防に努めるとともに、心身のご健康にご留意ください。

在ギリシャ日本国大使館

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp